

1. 公表期間：令和6年12月16日から令和7年1月14日まで
2. 計画（案）に対する意見提出者数：11人（持参3人、電子メール1人、専用フォーム7人）
3. 提出意見数：57件（意見37件、提案11件、その他9件）
4. 提出された意見及び市の考え方

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
1	意見	22ページから27ページ 3暮らしの中の主な施設	3暮らしの中の主な施設 障害福祉サービス施設も掲載しては良いのではないかな。	すべて掲載するとかかなりの施設数となり、地図も煩雑になるため、高齢者施設及び障害者施設については入所施設のみ掲載することとしました。	—
2	提案	4ページ 5 策定のプロセス	策定プロセスにおいて、PDCAサイクル運用されているのが理解できたが、CA部分に少々の疑問を感じます。前回計画の総括は無いのでしょうか。 出来るならば、計画達成のための期間と優先順の表記があるとよい。	91ページの「第5章 2 進行管理」に記載しているように進捗評価にあたっては、各事業・活動の実施状況や実績等の量的な測定にとどまらず、計画推進上の成果や課題を把握し、各現場における日々の事業・活動の改善につなげています。前回計画の総括は、「第2章 6 第3次木津川市地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画に関する現状と課題」に、第4次計画を担当課と社会福祉協議会による進捗評価、市民アンケートによる課題としてまとめています。 優先順位については、記載の施策はすべて重要であり、網羅的に取り組む必要があるという観点から順位は付けないこととしました。	—
3	提案	47ページ 3 施策体系	この体系図が非常に分かり判りやすい。ここに「何時までに」「評価基準」「結果評価」の欄を追加して第5次につなげてはどうか。 （補足：結果評価は○×△程度が理解しやすい）	体系図は、基本理念、基本目標、個別目標、施策を体系化して、事業の位置づけを明確にする図として掲載しています。 各施策については、この5年間で実施することを掲載しており、進捗の評価についても定性的に評価しています。結果評価の記述については、ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。なお地域福祉計画は、福祉分野の基幹計画となるため、数値目標の設定や達成度の掲載は行わず、個々の計画で定めることとしています。	—
4	意見	53ページ、80ページ、86ページ	【主な取組】にて、社協や市は「・・・検討します」と表現しているが、これは実行しないと受け取ります。積極的な表現と上記スケジュールを明確化してほしい。	「・・・検討します。」と記載の取組については、この計画期間中に検討を行うことで、方向性を明確にすることを目指すものです。	—
5	意見	54ページ	【主な取組】にて、市民は「助けてもらう」側のモラルを明記してほしい。 更に、社協のシステムづくりを具体表現してほしい。	市としては、支援をうけるご本人、そのご家族ともに人まかせにはせず、まずは自分でできることは自分で行う「自助」、家族や近隣の人とささえあう「互助」や「共助」、公的制度としての「公助」の考え方を広く市民に啓発してまいります。 社協のボランティアに気軽に参加してもらえるシステムについては、今後検討し、具体化していきます。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
6	意見	80ページ (1) 地域福祉を担う人づくり ②地域福祉を担う人材の確保・育成	社協におけるボランティアセンターの役割を定義してほしい。 補助金配布だけのセンターでは困る。	ボランティアセンターについて、以下の記述をコラムとして追加掲載します。 『社協のボランティアセンターの役割について ・ボランティア活動をしたい方とボランティア活動をしてほしい方をつなぐ ・ボランティア活動に関する情報提供（活動場所、活動する為の助成金情報等）や活動に関する相談 ・ボランティアに関する講習会や活動を経験できる講座、活動の内容を知ってもらうためのパネル展、ボランティア同士の交流会を開催 ・ボランティア保険の手続きの代行』	追加
7	意見	81ページ (1) 地域福祉を担う人づくり ③各種団体の支援	市は人材育成やスキルアップをどのように” 計る” のか、がポイント	より良い利用者支援を行うために、市職員については、職務や研修を通じて、社協職員については、独自の人材育成事業による人材育成やスキルアップに取り組んでまいります。	—
8	意見	86ページ (3) 情報の整備と発信 ①情報の整備	市・社協・ボランティア間相互の情報共有ツールをぜひ実現してほしい。 (個人情報保護に課題があるも) 困り事情は1箇所に集めると誤認がない。	市では、包括的支援にあたり、重層的支援体制整備事業を活用し、市全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制の構築に取り組むことを予定しており、情報共有の仕組みづくりもご意見として承り、今後検討してまいります。	—
9	意見	89ページ (4) 地域福祉の推進体制の充実 ①財源の確保	市は、効率的で効果的な手段を何と？ 文章上は綺麗だが具体性に欠ける、無駄を削減するため、ルーチンステップを削減しスピーディな決済を望む。	各事業については、91ページに記載のPDCAサイクルによる進行管理を展開することで、ご意見にあるような無駄のない、スピード感のある進行が図れるよう改善しながら取り組んでまいります。	—
10	意見	2ページ 2 計画の位置づけ	木津川市総合計画、木津川市デジタル田園都市構想総合戦略を推進してほしい	「木津川市総合計画」は本市における最上位計画として、「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」は本市における地方創生の取組をデジタルの力を活用してさらに強化するものとして大変重要な計画であると認識しており、ご意見にあるように、今後とも計画的な推進を図ってまいります。	—
11	意見	85ページ 【主な取組】 介護認定審査について	介護申請から認定までの日数が長い。法律では30日以内と定められているが、1月半から2ヶ月もかかるケースはかなり多い。 原因は意見書や聞取り書など多量の資料コピーや、各審査委員への郵便送付などの作業負担だろうと考えます。 これらの日々の人力作業をネット上の共有ファイルを設置活用すれば、配達日数やコピー機手間、荷造り手間の削減となります。 効率よい手続きの導入で30日以内の認定期間を実現化しないと、いずれ一連の認定作業に追い付けなくパンクの可能性も有り得と考えます。 介護申請は今後も増加の一途なので、効率化での解決を望みます。	要介護認定の迅速化のために、かかりつけ医を持つことの推奨や、主治医意見書、認定調査票等の審査会資料を速やかに作成し、審査会において適正な認定が行えるよう、ご意見もふまえながら、事務の効率化に努めてまいります。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
12	意見	37ページ (1) 基本目標 1 交流する地域づくり ②様々な交流の推進	「障がい児・者と地域の交流が、十分ではない。」とあります。これについては木津川市福祉に関するアンケートでも同様の結果が出ています。障がいを持つ人が地域から孤立しているという状況が継続しています。これは私達の社会構造に起因する問題でもあります。学齢期には「支援学校」「支援級」という分離があり、社会人になれば「作業所」くらいしか選択肢がないという実状。社協だけが頑張って解決できる問題でもないわけです。出来ることとしては、学校においては普通級で過ごす時間を増やす、普通級のあり方を見直す、支援学校と通常学校との交流を増やす、一般企業での雇用を増やしてくなどが考えられます。これら分離の課題は国連障害者権利委員会が日本政府に対して是正勧告が繰り返し出ているものです。文科省の遅々とした変化に期待するのではなく、木津川市独自でインクルーシブな社会をどうやって作っていくかを模索せねばなりません。新しい取組みに挑戦しなければ、未来永劫「共に生きる」は実現しないでしょう。	関連計画である「第4次木津川市障害者基本計画」において、基本テーマの1つとして“ともに支える地域づくり”を掲げ、ソーシャル・インクルージョンの理念のもと、障がいのある人もない人も、市民みんなが障がいに対する理解を深め、障がいのある人の目線に立って総合的な支援体制づくりを進めるための、施策の方向性や具体的取組について記載しています。	—
13	提案	37ページ (1) 基本目標 1 交流する地域づくり ②様々な交流の推進	「こども達とのスポーツや昔遊びなどの文化活動、地域住民との交流活動（京のまなび 教室）等を実施している。今後は、コーディネーターの育成とボランティアの確保が必要。」とありますが、第3次でも同じ内容が記載されていました。第三次計画期間に改善があったのかなかったのか、具体的にどういった育成と確保をしてきたのかを具体的に書いてください。	「3次計画期間中は、小学校を活用して、地域住民の参画を得て、子ども達と一緒にスポーツや昔遊びなどの文化活動、地域住民との交流活動等を実施（京のまなび教室）しましたが、依然、コーディネーターの育成とボランティアの確保が課題となっています。」すべての現状と課題について、具体的に記述することは分量の点からも難しいため、計画案記載のとおりとしています。	—
14	意見	37ページ (1) 基本目標 1 交流する地域づくり ②様々な交流の推進	「イベント等開催時は、要約筆記や手話通訳を配置するなど、誰もが参加しやすいもの となるよう配慮しているが、要約筆記者等の高齢化、減少が今後の課題となっている。」とありますが、第三次においても手話通訳・要約筆記の育成が課題だと書かれていました。現在、本市において要約筆記奉仕員養成事業、手話奉仕員養成講座が実施されていると思いますので、少なくともその成果を書かれてはどうでしょうか。それでも足りませんので、広く市民に重要性を知ってもらう工夫が必要です。	関連計画の「第4次障害者基本計画」において、手話通訳や要約筆記の派遣の実績は掲載しております。本計画は、福祉分野の上位計画にあたるため、個々の対象者別の事業の実績などの詳細なデータについては、個々の計画に委ねております。ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	—
15	提案	38ページ (2) 基本目標 2 地域で支え合う仕組みづくり ①地域での支え合い活動の推進	こどもの見守りについて、市は「木津川市 子供の移動経路／通学路等の安全推進会議」において国・府・警察等関係機関と連携し安全対策に関する協議や意見交換を行った。とありますが、この書きぶりではどう改善していくのか見えません。市民アンケートでは交通安全についてどんな答えがあったのでしょうか。自由記述から読み取ったものはないのでしょうか。安全推進会議はありますが、あくまで市全体の機関です。最も必要なのはそれぞれの小学校区毎の「安全ネットワーク」です。現在、これがある地域とない地域があり、子ども達の通学路の安全性がしっかり担保出来ていません。市内全小学校区毎に安全ネットワークを作ること、安全推進会議はその牽引役、アドバイザーとして働くべきです。そのためには自治会や社協との連携が重要になると思います。数値目標も作って取組むべきです。	こどもの見守りにつきましては、道路管理者・警察等や学校・園関係者等で構成する「子供の移動経路/通学路等の安全推進会議」において、学校園・地域からの要望内容を協議・現地確認し、安全対策を実施するとともに、こどもたちへの安全指導の充実を図っていきます。市民アンケートでは、外出や移動の利便性の向上などに関する要望の意見が多く、交通安全に関する意見はほとんどみられませんでした。また、地域福祉計画は地域福祉の上位計画であるため、数値目標は個別の計画に委ね、本計画では施策のみを掲載することとしています。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
16	提案	40ページ (2) 基本目標2 地域で 支え合う仕組みづくり ④安心・安全な地域づくり	「自主防災組織未設立地域に対する設立の支援が必要である。」 これも繰り返し記載されている文言ですが、達成率が上がっていないようです。前期の計画期間でどんな取組みがされ、どんな成果があったのか。読み取れません。 本市の自主防災会の組織率は全体で78.4%とまだまだ低い。地域別で木津は80.4%、加茂は60.9%、山城は95%と地域格差もあります。地域がやる気になるのを待っているだけでは組織化は遅れるばかり。一方で災害はすぐそこに迫っています。やり方を変える必要があるのではないのでしょうか？他市の成功事例などを研究し、早急に新しい取組みを始めてください。	自主防災組織は、自分たちの地域は自分で守るという自覚、連帯感に基づき自主的に結成する組織であり、地域においては共助の中核をなす組織です。地域の主体的な活動として結成・運営されるものではありませんが、市としましては災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織が未設立である地域に設立を呼びかけるとともに、設立に向けた助言等の支援を行っております。	—
17	意見	41ページ (3) 基本目標3 課題を 解決する活動づくり ①話し合いの場づくり	「地域懇談会への一般市民の参加が少ない」 ということです。これもまた第三次と同じ内容です。これについてどういった取組みをされたのでしょうか。記述がありません。改善できなかったのでしょうか。それはなぜだったのでしょうか。そして、今後増やすには何をすべきなのか？具体的に書いてください。	募集方法については、地域住民へ戸別にチラシの配布や回覧をしています。また、社協役員から地域の住民やボランティア等に対し直接声掛けをして参加を依頼しています。今後参加を増やすためには、自分の住む地域に関心を持ってもらうためのテーマを考えたり、地域の集会など人の集まる場所に出向いて、ご意見を伺う予定です。楽しく、気軽に参加できる工夫が必要と考えます。	—
18	意見	48ページ 基本目標1 交流し支え合 う地域づくり (1) 地域のきずなづくり	今後の方向性 「地域への参加の基礎となる自治会や社協支部の活性化を図るとともに、地域活動への参加意欲が向上するような情報提供やイベント企画等に取り組みます。」 とありますが、どのように活性化するのでしょうか。例えば私は加茂在住ですが、身近に社協はありません。南加茂台に加茂支部があり、遠くて利用しづらい状態です。もし加茂支所内に支部があれば気軽に利用できるでしょう。なるべく身近な場所に支部がある状態を実現すべきではないでしょうか。	地域懇談会やサロン等、地域活動を促すイベントについては、社協の本所、支所だけでなく、各地域の集会所等で開催するなど参加しやすいよう考慮しています。また、社協加茂支所の市役所加茂支所内への移転については、賛否あるかと思いますので、ご意見として承ります。	—
19	その他	49ページ 基本目標1 交流し支え合 う地域づくり (1) 地域のきずなづくり	社協は「誰もが参加しやすいサロン活動等の小地域活動を充実させます。」 市は「小地域活動に関する情報提供の充実を図ります。」 とありますが、本計画で実現のための具体的な事業が見えません。第3次計画にも類似の記述がありました。小地域活動は第三次計画において一体どうなったのでしょうか。数値の比較もされておらず、漠然とした内容のままです。具体的にどこの地域で小地域活動を増やす予定だったのか、新規に達成されたのかされていないのかすら不明なものです。	第3次計画では、サロンに行きたくても移動手段がないといった声を踏まえ、一部地域においてサロンへの送迎協力を実施する等活動の充実に努めてまいりました。サロン数の実績としては、令和2年度165ヶ所(8,371名)→令和5年度179ヶ所(21,335名)となっており、令和2年には芳梅会が鹿背山ふれあいいきいきサロンの利用者の送迎を実施しました。小地域活動(サロン活動)は第3次計画中、コロナ禍の影響で中断、休止せざるをえない状況がありましたが、屋外での畑サロンやウォーキングのつどい、公園でのラジオ体操など工夫をしながら充実を目指してきました。社協では今後も継続して送迎付きサロンを実施する等誰もが参加しやすい体制の整備を図るとともに、市ではサロンマップの配布等による発信を継続しながら、さらに多様なツールを活用した情報発信に努める等さらなる取組の充実に努めてまいります。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
20	提案	49ページ 基本目標 1 交流し支え合う地域づくり (1) 地域のきずなづくり	市民は「参加しやすい雰囲気づくりにより、自治会への新規加入者を増やします。また、役員の育成や女性役員の確保に努めます。」とありますが、参加しやすい雰囲気づくりとはどんなものか、女性役員の確保には何が必要なのか、記述がなく茫漠としています。具体的に書くべきです。例えば自治会長が女性の比率が〇%であるから、これを〇%に上げていくなどの数値目標が必要です。また、障壁となっている男性優位の社会のあり方について、どのように意識（とりわけ高齢男性・女性）を変革していくのか具体的な取組みが必要です。	本計画では前述のとおり、個別の数値目標を設けていないことをご理解ください。ご意見いただきました男性優位の社会のあり方や意識の変革については、関連計画である「第2次木津川市男女共同参画計画」において「基本目標 1 あらゆる分野における女性の活躍推進」、「基本目標 3 男女共同参画の意識づくり」を掲げ、施策の方向性等の詳細を記載しています。	—
21	意見	58ページ 基本目標 2 安心・安全な暮らしづくり (1) 多様性を認め合い健康やかで自分らしい暮らしづくりの支援	市は「すこやか木津川 2 1 健康プランの目標の達成に向けて、事業内容を充実させ、取組を推進していきます。」とありますが、具体的な事業が一切書かれていません。第三次にも類似の記述がありました。何が出来て何が出来なかったのか。全く不明になっています。	ご指摘いただいた箇所は、本計画の基本目標 2 に沿った主な取組をまとめて記載しており、具体的な事業や、進捗状況、課題等については、「第2次すこやか木津川21プラン～健康増進計画・食育推進計画～」に掲載しています。	—
22	その他	59ページ 基本目標 2 安心・安全な暮らしづくり (1) 多様性を認め合い健康やかで自分らしい暮らしづくりの支援	ファミリー・サポート・センターなど、住民参加型サービスにより保育ニーズ に応えるだけでなく、世代間交流などを促進します。とありますが、第三次の計画の中で「有償の活動となるため母子家庭や低所得の方は利用しづらい。」と指摘がありましたが、解消はしたのでしょうか。	ファミリー・サポート・センター事業につきましては、令和5年度で、登録会員数381人、延べ活動回数803回の実績となっています。これは、令和元年度の登録会員数260人、延べ活動回数463回から大きく増加しております。現時点で、ひとり親家庭や低所得家庭への減免措置等はありませんが、ひとり親家庭や低所得家庭への支援として、以下の取り組みを実施しています。 ・ひとり親家庭医療費助成 ・児童扶養手当 ・母子家庭奨学金 ・病児・病後児保育減免（ひとり親家庭、低所得家庭） 子育て世帯への経済的支援については、財源の確保など整理すべき課題が残されており、引き続き施策の展開について検討を進めます。	—
23	意見	67ページ (2) 安心・安全な地域づくり ①災害から守り合うまちづくり	社協は「常設型の災害ボランティアセンターとして、平常時には研修や訓練を実施 し、災害時には被災者への生活支援と被災地の復旧・復興支援に取り組 みます」とありますが、第三次計画とほぼ同じ内容になっています。全くといっていいほど同じ文言であることに違和感があるのと、やはり認知度は低いまま5年が過ぎたのでしょうか。認知度を上げるにはどうすればいいのか。取組みに問題はなかったのでしょうか。PDCAサイクルというなら、検証をしっかりとってください。	防災と地域の日常からのネットワーク、支え合いをテーマに旧町(支所)ごとに研修会を実施していましたが、第3次計画中にその課題について議論し、小地域ネットワーク研修を実施単位をより身近な自治会ですること、より多くの市民の方に参加いただく形に変更しました。(木津、加茂地域)今後もこのような研修を開催し、市民の防災意識の向上に努めてまいります。	—
24	意見	68ページ (2) 安心・安全な地域づくり ①災害から守り合うまちづくり	社協は「地域における見守り活動の推進や、警察との連携の強化により、防犯活動、交通安全活動を支援します。」とありますが、具体的にどういった支援をしているのか分かりません。実際に目にしたこともありません。現在、市内のどこで社協がどういった交通安全活動を展開されていますか。具体的に書いてください。そして、私の住む地域について言えば、通学路の安全が徹底出来ていない状況が続いています。是非社協の力も借りて安全確保をしたいです。	市、地域包括支援センターと共催して認知症高齢者等見守り及び声掛け訓練の実施、また見守り隊養成講座の開催、日常の見守り活動の支援として「花を通じた見守り活動」や「おせち料理のお届け」、見守り隊加盟店マップの作成を行っています。また、警察からの依頼により公用車による「ながら見守り」に協力しています。本計画で記載のとおり、今後は警察との連携を強化することで、交通安全活動の支援を継続してまいります。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
25	意見	68ページ （２）安心・安全な地域づくり ②防犯・交通安全の推進	市は「ホンデリングプロジェクトを通し、支援の輪を広げます。」とありますが、ホンデリングプロジェクトの説明が見当たらず意味が不明です。用語解説が必要です。市民に伝えようという丁寧な姿勢を見せてください。	今後作成する資料編に用語解説として掲載します。	追加
26	意見	84ページ （２）福祉サービスの有効な利用の促進 ②福祉サービスの充実 高齢者配食サービス事業	第三次計画には担い手不足の問題に言及していましたが、今回の計画には出て来ません。しかし担い手問題は解決しておらず、課題はそのままです。打開策を本気で探らねばなりません。	第３次計画で記載したボランティアの高齢化や人材不足については、ご意見にあるとおり、取り組むべき重要な課題であると認識しています。本計画では80ページ「②地域福祉を担う人材の確保・育成」において、施策の方向性や主な取組について記載しています。	－
27	提案	88ページ （４）地域福祉の推進体制の充実 ①財源の確保	【今後の方向性】 「市と社協の連動体制による事務局機能を強化し、地域福祉推進のための財源確保と 有効な事業運営に努めます。」 「クラウドファンディングなど新たな財源確保を検討していきます。」 これは第三次計画の内容と全く同じです。なぜ、一言一句同じなのでしょう。この5年間で何も進まなかったのかどうかも分かりません。記載内容が同じ理由、そしてこの5年間どうしてきたのか等を明記してください。	今後の方向性は、同じです。第３次計画期間中、社協では会員増強運動や歳末法人募金・街頭募金運動等に取り組み、市では必要な財源の確保に努めながら、社協との定期的な協議の場を設け、課題の共有等を図ってきました。 財源確保に向けた今後の方向性としては第３次計画を踏襲しながらも、主な取組として、社協では「◇社協版ふるさと納税等新しい取組を検討します。」や「クラウドファンディングで目的を明確にした支援を募ります。」、市では「地域福祉に関する事業に対する財源対策として、ふるさと納税や木津川市地域福祉基金の活用を検討します。」といったより具体的な確保方策について新たに記載をいたしました。	－
28	その他	88ページ （４）地域福祉の推進体制の充実 ①財源の確保	【主な取組み】 ○社協版ふるさと納税等新しい取組を検討します ふるさと納税については批判もあるところですが、社協としてどういった理由から取り組まれるのでしょうか。	ふるさと納税については、安定的で持続可能な組織・事業運営を推進するための財源確保策として有効であると考え、取組を推進していくこととしています。	－
29	意見	89ページ （４）地域福祉の推進体制の充実 ①財源の確保	「コミュニティビジネスの先進事例研究や啓発活動を行います。」とありますが、コミュニティビジネスの定義がこの計画で明確ではありません。こういったビジネスなのか、本市において実現可能性はどうなっているのか等具体的に情報提供してください。このままでは意味が伝わりません。用語解説が必要です。	今後作成する資料編に用語解説として掲載します。	追加
30	意見	91ページ 2 進行管理 （１）PDCAサイクルによる進行管理	2 進行管理 （１）PDCAサイクルによる進行管理 とありますが、P計画、D実行、C評価、A改善のうち、最も大切な「評価」「改善」が欠けている・不十分に思えます。それは多くの内容が第3次と一言一句同じになったりしていることに現れています。PDCAサイクルが適切に出来ていないということです。なぜ、出来ていないのか。チェック機能を確実に働かせるためにも第三者による検証システムを導入されてはいかがでしょうか。	本計画の評価、検証・改善については95ページに記載のとおり、（仮称）地域福祉推進委員会を設置し進捗状況の確認を図ってまいります。なお、当委員会については、庁内各課、社協事務局職員のほか、学識経験者、福祉・地域・教育・医療関係者、社会福祉事業者、関係行政機関の代表者等の関係分野からの委員で構成されるものとします。	－

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
31	提案	全体【この計画に書かれなかったこと】	【この計画に書かれなかったこと】 ○人権啓発協議会について、第三次計画では、市では「人権啓発協議会」を組織し、人権文化のつどい、人権啓発講演会をはじめ、人権の保護・尊重に向けた取組を実施しています。 と明記していましたが、今回の第四次計画では「人権啓発協議会」という言葉自体が姿を消しています。人権啓発協議会の働きが明確ではありません。市のHPを見ても、人権啓発協議会の議事録も無ければ委員名簿もなく、活動実態が全くブラックボックスになっています。人権啓発協議会の活動を市民に公表すべきです。まずは議事録の公開・委員名簿の公開から始めるべきです。そのうえで、人権啓発協議会の機能が適正かどうかの判断がされるべきです。本計画においても人権啓発協議会について明記してください。	人権啓発協議会は、市長が任命する附属機関や諮問機関の委員とは異なり、会員相互の連携調整のもとに、市民が人権問題を自らの問題として、理解と認識を深めるために積極的な啓発活動を推進するという目的達成のために参加されている団体及び個人で構成されています。人権啓発協議会の事業活動につきましては、市のホームページやチラシ等でお知らせし、周知広報を行っています。なお、議事録や委員名簿の公表については、市の附属機関や諮問機関として設置されている協議会等とは異なり、氏名や発言の公表を前提に加入されているものではないため、公表は行っていません。市は人権啓発協議会の事務局として、引き続き本会の自主的な活動に関するサポートを行ってまいります。 ご提案のとおり、「人権啓発協議会では、人権文化のつどい、人権啓発講演会をはじめ、人権の保護・尊重に向けた取組を実施している。」という記述を42ページに追加で記載します。	追加
32	提案	全体【この計画に書かれなかったこと】	○福祉タクシーチケット、正式名称は「障害者福祉タクシー等利用券」について。 第三次計画においては「市は巡回バスを運行するほか、福祉タクシーチケットの交付、教習費や車の改造費 助成などを行っていますが、より日常的な支援の充実に向け、ニーズや地域の実情 に即した支援体制をつくっていくことが課題となっています。」と書いていました。支援体制を改善していく、と読み取れます。 一昨年の12月議会で市民からの請願が可決され、障がい者福祉タクシー等利用券が年額12000円のうち年額2000円を上限にガソリン券として利用できる制度改正がありました。しかしながら、これについての説明がありません。現実に行われた改正について計画に書きこんでください。	関連計画の「第4次障害者基本計画」では、木津川市障害者福祉タクシー利用券の交付事業を掲載しております。 本計画は、福祉分野の上位計画にあたるため、個々の対象者別の事業については、個々の計画に委ねております。	—
33	意見	全体【この計画に書かれなかったこと】	○令和元年度木津川市地域福祉計画策定委員会委員名簿 ○第3次木津川市地域福祉活動計画策定作業部会 実施要項 ○3次木津川市地域福祉活動計画作業部会 委員構成 ○計画の策定経過 ○用語解説 これらは第三次計画において、資料の最後に「資料編」として添付されていましたが（用語解説は注釈をつける方式）が、今回の計画には添付されていないものです。なぜ、今回のパブリックコメントで情報が提供されなかったのでしょうか。どんな理由があったのでしょうか。基本的な情報であり、私達市民には知る権利があります。どんな委員がこの計画について検討していたのか。どんな手法で行っていたのか。すべて重要な情報です。これが添付されなかったというのは残念で仕方ありませんし、市や社協に対する印象を悪くするものです。 添付しなかった理由を明確にすると同時に、計画決定後は必ず委員名簿などの情報も併せて公開するようにしてください。	今回のパブリックコメントでは、計画の内容についてご意見を募集するものですので、地域福祉計画策定委員会委員名簿や作業部会実施要綱、作業部会委員構成、計画の策定経過、用語解説等については、今後作成する資料編に掲載します。 なお、計画策定の経過や策定委員会の委員名等については、市ホームページにおいて地域福祉計画策定委員会の議事録や会議資料等を公開しておりますのでご覧ください。	追加

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
34	意見	全体【この計画に書かれなかったこと】	○社協の認知度向上 「社協については、青年層を中心に社協自体及び活動・事業内容について認知度が低いことから、青年層に参加してほしい活動、参加しやすい活動など、わかり やすい情報提供と若い世代が興味を持ち参加できるイベントなどを検討していく 必要があります。」 これは第三次計画に書かれていた内容です。社協の認知度が低いことが課題である、広報が必要だと言っています。しかし、今回の計画にはそのような内容が一切書かれていません。認知度が向上したのでしょうか。そうは思えません。依然として社協について知らない人が圧倒的に多いのが現状です。何をやっている団体なのかも分からないと感じている人も多いです。 民間事業者のように地域包括支援センターを運営する一面もあれば、行政のようにボランティアセンターを運営する一面もある。社協という小さな箱に多様な機能を持たせすぎなのではないでしょうか？分かりにくいのも当然かもしれません。分離・分割して民間事業者として実施する部分、社会福祉法人として実施する部分、NPOなどの形態で継続する部分と切り分ける必要があるのではないのでしょうか？また、業務の中には本来は市が担うべきメニューも多々ありそうです。組織や在り方そのものを整理してはどうでしょうか。	市民アンケートの結果では、社協の認知状況について、「知らない」と回答した人が17.8%となり、前回計画策定時に比べ約7ポイント減少するとともに、「取組を知っている」と回答した人は31.1%と前回計画より約7ポイント増加しており、一定の成果はうかがえるものと考えております。 しかしながら、ご指摘にもあるように、特に若い世代や転入者等への理解が進んでいない状況は現状の課題であると認識しており、今後は若い世代に向けたSNS等を活用した情報発信を強化することで、社協の取組への理解促進を図りたいと考えています。本計画では、49ページ「①近所付き合いのすすめ」等に主な取組を記載しています。	—
35	意見	全体【この計画に書かれなかったこと】	○募金活動のあり方 社協の分かりにくさの一つに募金活動「歳末たすけあい募金」「赤い羽根共同募金」が大半の自治会活動の中に「断りもなしに」組み込まれている（そうでない地域もあるかもしれません）ことです。多くの自治会において募金の事実上の「強制」が行われています（強制ではないと明示する自治会もありますが、依然として募金を行っているなどの実態もある）。一般的に募金や義援金というものは目的がはっきりしていることが重要です。大地震の被災地支援、豪雨災害の被災地支援や目的が明確なクラウドファンディングなどです。しかし、この「歳末たすけあい募金」「赤い羽根共同募金」については使い道が抽象的で分かりづらく、動機付けが弱いと考えます。この募金集めの方法も見直す時期に来ていると思います。	ご意見にあるとおり、今後はクラウドファンディング等を活用した新たな財源確保について検討するとともに、募金については、使い道や地域への還元方法についても周知を図ってまいります。本計画では、50ページ、88ページにおいて主な取組を記載しています。	—
36	意見	全体【この計画に書かれなかったこと】	【その他全体について】 ○この計画の主体は一体誰なのか？それが最も分かりづらく感じました。「市民」「社協」「市」と三者が主語になっているようにも見えます。京田辺市の計画には計画の主体は「市民」「ボランティアNPO」「民生委員・児童委員」「地域福祉に関する事業者」「社協」「行政」と明快に定義しています。当計画の主体について、改めて定義すべきではないでしょうか。	本計画の主体については、4ページ「4 計画の性格」において明記しております。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
40	意見	38ページ (2) 基本目標2 地域で 支え合う仕組みづくり ①地域での支え合い活動の 推進	○ボランティア活動を促進するPR活動やボランティアセンターの機能強化の支援が十分にできていない。とあるが、問題は、ボランティアセンターの場所にあると考えます。木津川市ボランティアセンターは、木津老人福祉センター内にあります。日頃、児童生徒や大学生が訪れる場所ではありません。若者のボランティア活動を促進するには、若者が集まりやすい場所、例えば木津人権センターと木津児童館の複合施設完成後にボランティアセンター機能を持たせる等の取り組みが必要と考えます。また、60歳以上の方にボランティア活動を促すためには、活動の実績に応じてポイントを付与する等の工夫が必要と考えます。貯まったポイントは、年間5,000円を上限に交付金として申請する事業を行っている市が近隣にあります。	ボランティアに関して、本計画では49ページ「②地域活動・ボランティア活動への参加促進」等で人材の確保等活動の活性化に向けた取組について記載しており、ご意見を参考に、今後も推進を図ってまいります。	—
41	提案	58ページ 基本目標2 安心・安全な 暮らしづくり (1) 多様性を認め合い健 やかで自分らしい暮らしづ くりの支援	社協は、生きづらさを抱えた若者への対応、自殺防止など、重要な課題に適切に対応できるよう相談力・連携力を高めます。特にこども、若者世代の課題の対応力を高めるため、関係機関との連携を推進します。とあるが、この関係機関とはどこの機関なのか。京都府の家庭支援課の委託事業である脱ひきこもり支援センター「チーム絆」があるが、このセンターのことなのか。関係機関だけでは分かりません。自殺防止に関してはどうでしょうか。第3次計画にあった「命のゲートキーパー育成」はどうなっていますか。自殺防止には、地域のネットワークづくりが重要とありました。ネットワークづくりはできましたか。まだであれば、計画に継続する必要があります。	社協は、市の関係各課（こども未来課、社会福祉課、健康推進課等）や民生児童委員協議会、地域包括支援センターなどの関連機関等と連携し、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制の構築に取り組んでまいります。 また市のゲートキーパーの養成については、職員や市民を対象に集合形式やe-ラーニングで研修を実施しています。また、ネットワークづくりについては、関係機関が連携・協力して実効性ある支援を行えるよう、自殺対策に係る相談支援体制の充実とネットワーク機能の強化を進めています。なお、関連計画である「第2次木津川市自殺対策計画」にて、ゲートキーパーの養成やネットワークの強化について記載しています。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
42	提案	50ページ 基本目標 1 交流し支え合う地域づくり (1) 地域のきずなづくり	社協は、◇木津西部に新たな拠点を整備し、より身近な拠点を中心に地域活動を推進します。とあるが、新たな拠点は、高齢者や乳幼児保護者、児童生徒が集える場所にすべきです。木津西部には、職員常駐の市民が集える場所がないと多くの住民が嘆いています。 奈良市の令和6年9月定例会にて、近鉄高の原駅近くに、新たにキッズスペースや母親の就労支援窓口などを設ける事業について、市外の利用者が多くなる可能性があるという意見があるが、指摘があった。市が当初、提出した補正予算案が否決され、自民党、公明党、新世の会が提出した この事業に関連する費用などおよそ2億円を減額した補正予算案の修正案などが可決。議会の閉会后、報道陣の取材に応じた仲川市長は「少子化対策などについては緊急性がある」と思って提案した。市外の利用が増えるという意見があるが、子どもには行政の境はないと思っているので、理解が得られなかったことは大変残念だ」と話していました。(NHK 奈良 NEWS WEB 9/30より) 市外の利用者とは、わたし達の事ではないかと危惧します。京田辺市の「地域福祉計画」には、社会福祉センターのコミュニティカフェを、だれでも気軽に立ち寄れる空間とし、地域で活動するボランティアと、市民の交流の場だけでなく、安心して過ごせる居場所として提供する。とありました。社協が木津西部に新たな拠点をつくる際には、高齢者や乳幼児とその保護者、児童生徒、若者の活動の場であり、居場所となるようにしていただきたいです。そして、コミュニティカフェのような素敵な具体案も計画に入れて欲しいです。	木津西部の新たな拠点については、未だ詳細が決まっているわけではありません。ご提案のように、高齢者から子どもたちまで楽しく集える場所、障がいがある等ハンディキャップのある方々も活躍できる場所、コミュニティカフェもあって相談ができて、安心して過ごせる場所ができると良いと思います。市民の皆様からのご意見も頂戴しながら具体的に進めていきたいと思っています。	—
43	その他	50ページ 基本目標 1 交流し支え合う地域づくり (1) 地域のきずなづくり	社協は ◇木津西部に新たな拠点を整備しとは、どのような計画でしょうか 若い世代に関心を持ってもらうには、このような計画に、市民の意見を募集すべきではないでしょうか。私達は市長と同世代です。 市長の意見もきいてみていただけませんか？	木津西部の新たな拠点については、未だ詳細が決まっているわけではありません。ご提案のように、高齢者から子どもたちまで楽しく集える場所、障害がある等ハンディキャップのある方々も活躍できる場所、コミュニティカフェもあって相談ができて、安心して過ごせる場所ができると良いと思います。市民の皆様からのご意見も頂戴しながら具体的に進めていきたいと思っています。	—
44	その他	77、78ページ ②成年後見制度の利用促進	成年後見人について 市民後見人の育成をすることで、後見人を必要とする問題を抱える人にとって、権利擁護の実現がより市民レベルで可能になります。民法上の制度である後見人制度ではありますが、市民レベルでの後見人育成を市が積極的に行うことで、市民の中に権利擁護の意識が芽生えるとともに意思決定支援の実現が進むと考えます 成年後見制度の啓発の最も効果的な方法は市民後見人の育成にあると思いますが、木津川市は市民後見人を育成する予定はないのでしょうか	木津川市と木津川市社会福祉協議会が共催して、令和6年度から、市民の皆さんが権利擁護について理解を深め、判断力に不安のある方の身近な支援者として活躍できるよう権利擁護支援者養成講座を実施しています。 この権利擁護支援者養成講座を実施している旨、追加で記載します。	追加
45	意見	37ページ (1) 基本目標 1 交流し支えあう地域づくり	当地域でも自治会加入者が減少傾向にある。高齢者世帯の退会や、転入者の未加入が原因と思われる。自治会制度そのものの見直しの検討が必要ではないか。(集金委託や配布物、班編成の見直し(軒数のバラツキ)) また、役員の成り手が無い(市からの委託業務の見直しも必要ではないか。)	ご指摘のとおり、自治会加入者の減少は本市における喫緊の課題であると認識しております。本計画書では48ページ「①近所付き合いのすすめ」において、会員増強等に向けた取組について記載しており、ご意見を参考にしながら、活動の活性化に向けた取組を推進してまいります。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
46	意見	39ページ 基本目標 2 安心・安全な地域づくり ①災害から守りあうまちづくり	市主催の防災訓練の参加者が少ないので、もっと事前の広報活動が必要ではないか。また、各地域でタイムラインが出来ているので、連携した訓練を企画してほしい。	市防災訓練により多くの市民の方にご参加いただけるよう引き続き周知広報に努めます。また、現在市では地区タイムライン及び災害時要配慮者個別避難計画の作成を推進しており、これらに基づく避難訓練の実施を進めて参ります。	—
47	意見	基本目標 2 安心・安全な地域づくり ②防犯・交通安全の推進	通学路の見守り活動のボランティアの増員と防犯カメラの増設	地域の見守り体制の強化については、本計画の55ページ「見守り合う」活動の推進において、今後の方向性や主な取組について記載しております。 防犯カメラの増設についてはご意見として承り、市民の安全確保の推進に向けた取組推進の参考とさせていただきます。	—
48	その他	基本目標 2 安心・安全な地域づくり ③出入しやすいまちづくり	目標と逆行して路線バスが廃止や減便となっております。かねてより地域から要望の出ている祝園駅へのバス路線の新設を推進していただきたい。 また、J R 棚倉、上狛駅のバリアフリー化やエレベータの設置も要望いたします。 また、当地域には商店がなく買い物難民の高齢者が多いので、乗合タクシーの導入や福祉車両を使って送迎サービスを実施していただきたい。	祝園駅への延伸に関しましては、まずは市内の駅を中心とした鉄道・バス等とのネットワークを構築するとともに、市内経済の活性化が重要であると考えています。 また、駅のバリアフリー化については、西日本旅客鉄道株式会社において実施されるものであり、今後の両駅の利用状況や奈良線の全線複線化に向けた事業化のタイミングにおいて、同社と協議・調整することになります。 高齢者等の移動手段の確保については、本計画のP70に記載のとおり、社協によるサロンへの送迎協力やお買い物ツアー等を実施しています。また、令和6年度から買い物や病院への移動支援、趣味の活動等への外出機会の創出のため、南加茂台地区において高齢者健康増進・移動支援モデル事業 乗合送迎サービス「ちょこっと ながも」を開始しました。今後もデマンド型移動サービスなどによる移動支援に努めてまいります。	—
49	意見	全体 (将来像)	思いやり地域の共生社会が、非常に重要で、特に子育て家族には十分な支援を願うばかりです。	子育て家庭に向けた支援については、本計画の58ページ「②すべてのこどもが自分らしく成長できる支援」において記載しております。また、関連計画である「木津川市子ども・子育て支援事業計画」において具体的な施策・主な事業について記載しております。計画に沿って支援の充実に努めて参ります。	—
50	意見	29ページ アンケート結果	回収率が34.2%は低すぎないか 18歳～49歳の回収率が低いのは、内容が若い世代に伝わりにくかったのか	今回の調査では、若い世代の回収率を上げるたWEBによる回答を併用したことで、前回より5ポイント程度回収率が上がりましたが、より一層、若い世代の回収率を上げられるように取り組んでまいります。	—
51	意見	36、37ページ 活動助成金	必要と思うが、使用目的の制限必要か。また、公民館改修等には少額すぎる。	市内の集会所施設等の改修費用は自治会運営の大きな負担であると認識しており、今後も地域活動支援交付金や集会所整備等事業補助金の活用周知を図ることで、負担の軽減に向けた支援を推進してまいります。	—
52	意見	39ページ シルバー人材センター	仕事職種が少ない。夏場の草刈り。	シルバー人材センターの登録者数が増加傾向にあることも踏まえ、今後も就労を希望する人が自分に合った仕事に就き、地域で活躍できるよう、ご意見も踏まえながら、支援を推進してまいります。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	計画への反映
53	その他	67ページ 避難行動支援	近隣の方が登録されていても個人情報なのか。特定の人しか認知されていない。誰かわからない。	災害対策基本法に基づき、災害時に避難支援が必要な方の名簿「避難行動要支援者名簿」を作成しています。 この名簿は、災害発生時又は発生の恐れが生じ、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護することが必要な場合、本人の同意なしに避難支援等関係者に名簿情報を提供することが可能ですが、木津川市では、このような災害発生時に速やかに安否確認ができるよう、同意があった方に限り、避難支援等関係者にあらかじめ名簿情報を提供しています。 しかし、昨今の災害の発生状況を踏まえますと、避難行動要支援者名簿を活用して、災害発生時の安否確認だけでなく、日頃からの見守りや災害の発生に備えた避難訓練など地域で助け合える基盤づくりが必要であるという観点から、避難行動要支援者名簿の活用に関し、地域の避難支援等関係者に登録情報を提供して、災害発生時の安否確認に利用することに加えて、平常時の地域の見守り活動や避難訓練等に活用することへの同意の意思確認を今年度中に行う予定をしています。	—
54	意見	全体	人口密集地域と過疎地域で支援に格差がないようにして欲しい。担い手不足は深刻な問題。大胆な打開策必要。	地域活動を担う人材の確保は本市における重要な課題であると認識しております。本計画においても、基本目標4「（1）地域福祉を担う人づくり」を掲げ、取組の推進を図ってまいります。	—
55	意見	49ページ 2行目 市民は「参加しやすい雰囲気づくりにより、自治会への新規加入者を増やします。また、役員の育成や女性役員の確保に努めます。」	横のつながりが大切な時期に来ていると思いますが、南加茂台では、自治会員の減少が続いています。自治会役員や近隣住民が自治会の加入をすすめても、なかなか加入して頂けない現実、どのような手立てをして増やしていけるのか積極的な介入をお願いしたいと思います。	自治会の加入者減少や担い手不足については、本計画の48ページ「①近所付き合いのすすめ」において今後の方向性や主な取組を記載しており、活性化に向けた支援を推進してまいります。	—
56	意見	49ページ 12行目 誰もが参加しやすいサロン活動等の小地域活動を充実させます。 19行目 小地域活動に関する情報提供の充実を図ります。	”小地域活動”の意味がよくわからない。過疎化や高齢化、一人暮らしの市民が増えるので、こういった取り組みが重要となってくるのは歴然ですが、具体的な政策として提示されていないので、具体案を計画に、提示して頂きたいです。	小地域活動とは、小中学校区など小さな地域を対象に進める、福祉のまちづくりのための活動です。活動例としては、各種サロン活動、見守り活動で、主な取組として計画に記載しています。	—
57	意見	50ページ 24行目 社協との連携を強化し、ボランティア活動を促進するPR 活動に取り組みます。	元気な高齢者が多く、ボランティア活動を生きがいとして活動されています。それはとても大事なことです。責任が重かったり、世代交代を徐々に進めていくことができない場合もあるので、もっと積極的にPRをし、周知していくべきだと思います。	ご意見を踏まえ、若い世代を含めた新たな参加者が参加しやすい環境づくりや啓発の強化を図ってまいります。本計画では49ページ「②地域活動・ボランティア活動への参加促進」、80ページ「②地域福祉を担う人材の確保・育成」等において主な取組を記載しています。	—